

## 連邦地裁及びCAFCの知財関連訴訟件数の推移(1994-2009年度)

2010年3月25日  
JETRO NY 中楨、横田

今般、合衆国裁判所事務総局(Administrative Office of the United States Courts)は、09年度(08年10月1日～09年9月30日)の訴訟関連統計<sup>1</sup>を公表した。また、例年どおり、同統計の公表に先立ち、連邦巡回控訴裁判所(CAFC)も独自の統計<sup>2</sup>を公表している。連邦地裁及びCAFCにおける知財関連訴訟件数の推移は以下のとおり。

## 1. 連邦地方裁判所

- (1) 09年度の知的財産関連訴訟件数は8,365件(前年度9,592件)となり、4年連続の減少(対前年度比12.8%減)となった(グラフ1参照)。
- (2) 4年連続の減少の主たる要因としては、05年をピークとした不法ダウンロードに対する音楽業界の積極的な訴訟攻勢<sup>3</sup>がここ数年、落ちついてきたためであり、知的財産法別に内訳を見ると、著作権関連訴訟件数は、2,192件(前年度3,234件)と4年連続で二桁の減少(対前年度比32.2%減)となり、05年度に急増した同訴訟件数はそれ以前の水準に戻ったことになる(グラフ2参照)。

また、ここ3年連続で微増傾向であった特許関連訴訟件数は2,792件(前年度2,909件)と、4年ぶりに減少に転じ(対前年度比4.0%減)、商標関連訴訟件数は3,381件(前年度3,449件)と3年連続で減少した(対前年度比6.2%減)(グラフ2参照)。

- (3) 連邦地裁訴訟件数全体では、276,397件(前年度267,257件)と対前年度比3.4%の微増であったものの、過去10年間ではほぼ横ばいで推移(グラフ3参照)。

## 2. 連邦巡回控訴裁判所(CAFC)(グラフ4参照)

- (1) 連邦地裁からの控訴件数は398件(特許のみ。前年度392件)と微増したものの、依然として400件を下回る水準が続いている(対前年度比1.5%増)。
- (2) 米国特許商標庁(USPTO)の審決を不服とするCAFCへの直接提訴<sup>4</sup>の件数は95件(前年度82件:対前年度比15.9%増)と増加し、過去十数年間で最も高い水準と

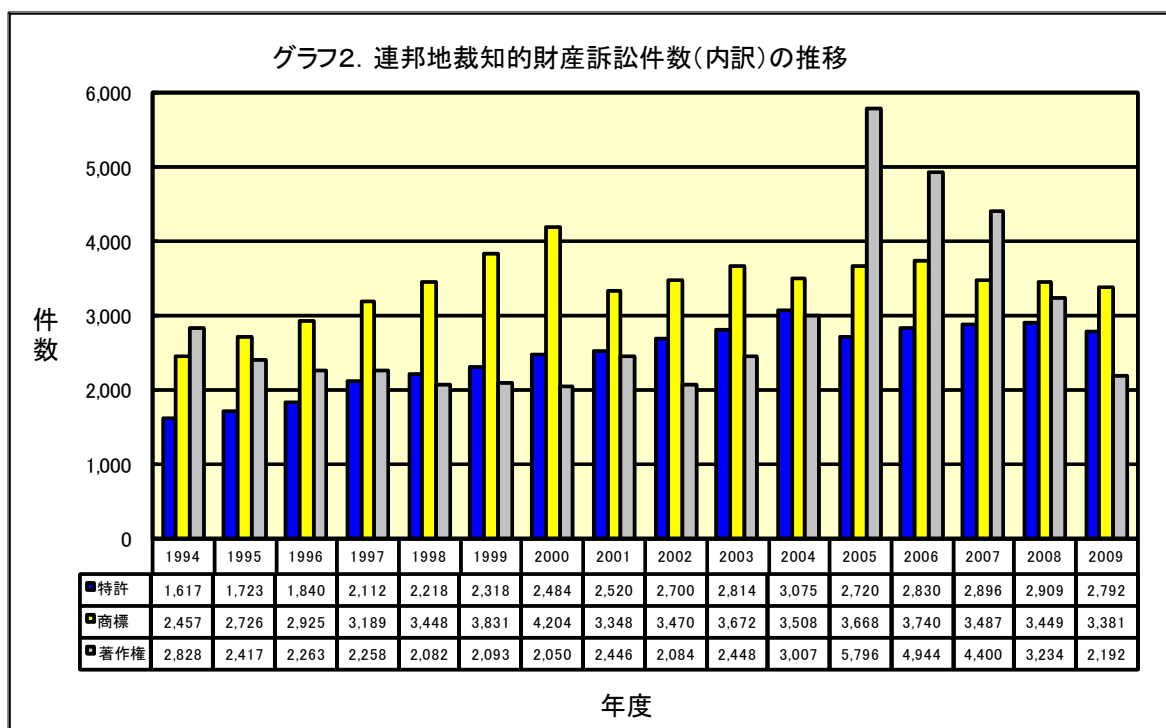
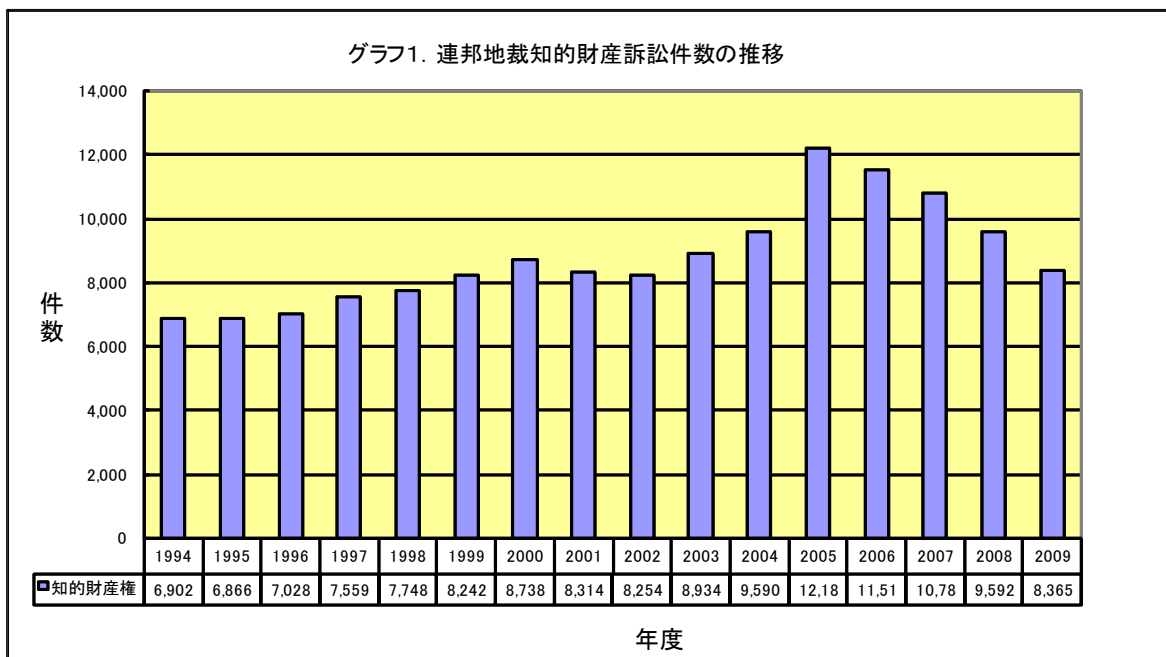
<sup>1</sup> <http://www.uscourts.gov/judbus2009/contents.cfm>

<sup>2</sup> <http://www.cafc.uscourts.gov/statistics.html>

<sup>3</sup> 米国知的財産権者協会(IPO)の05年の発表によれば、同年度の著作権訴訟件数の急増に関して、インターネットの不法ダウンロードに対する音楽業界の積極的な訴訟攻勢がその要因であると説明していた。

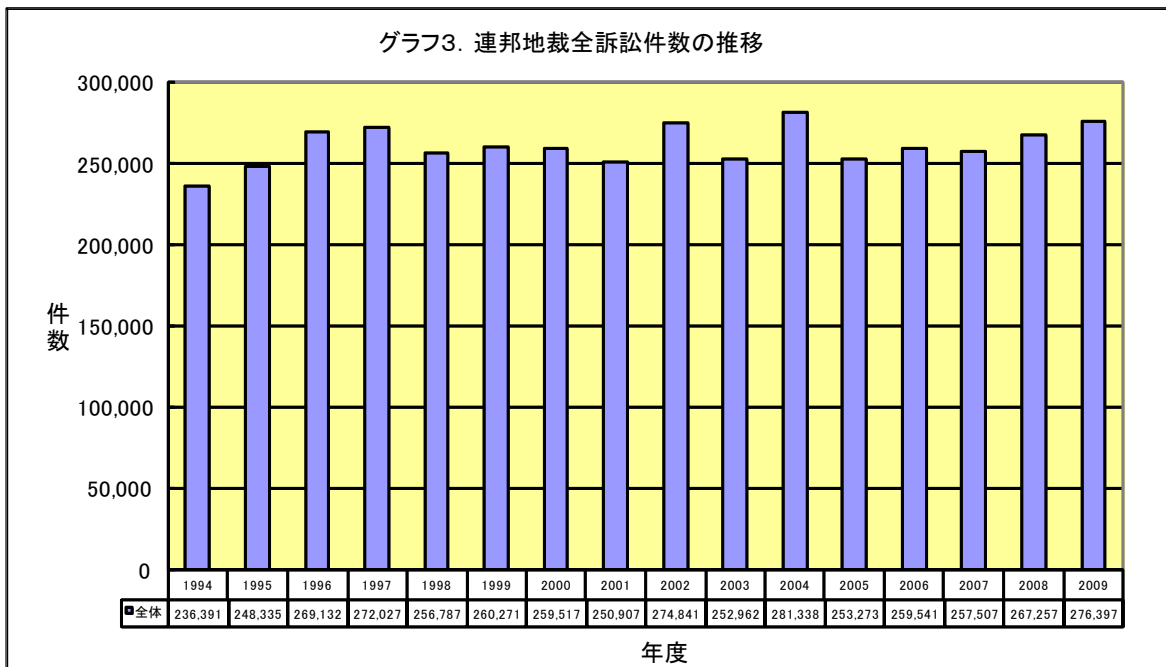
<sup>4</sup> 米特許法第141条によれば、USPTO特許審判・インターフェアレンス部における審決に不服のある出願人又は当事者は、連邦地裁を超えて、CAFCへ直接提訴することができる。

なった。内訳を見ると、特許 55 件(同 54 件:同 1.9%増)、商標 40 件(同 28 件:同 42.9%増)と商標に係る提訴件数が急増している。

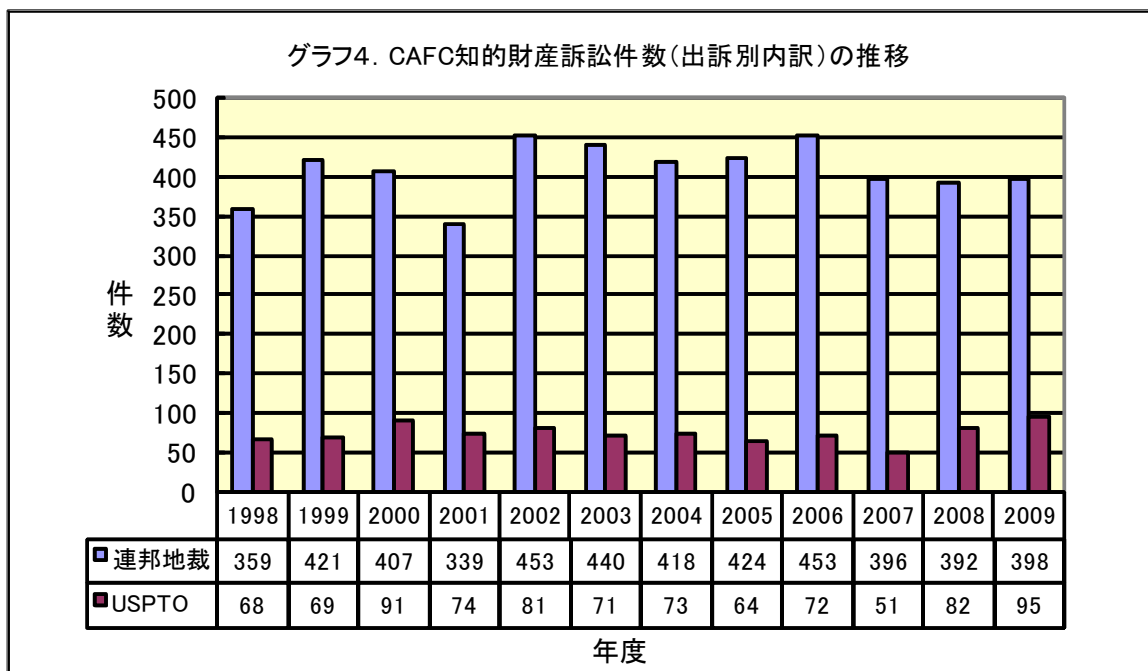


(注)各年度は、その年の9月末で終わる12ヶ月間を示す。例えば、09年の場合、08年10月1日～09年9月30日の1年間。知的財産権件数は、特許、商標及び著作権の合計。

出典:合衆国裁判所事務総局統計(Table C-2)から作成



出典：合衆国裁判所事務総局統計(Table C-2)から作成



(注)連邦地裁からの出訴件数は特許のみ。なお、本グラフには国際貿易委員会(ITC)、米国クレーム裁判所からの出訴件数は反映されていない。

出典：CAFC統計から作成

(了)